

# なら農業委員会だより

令和8年4月

2026 **81**号

編集・発行：奈良市農業委員会 ☎0742-34-4776 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号



仲川市長に 農家からの意見書を提出しました

楽しめる農業を目指して



今回の「がんばるファーマー」は奈良市藤原町で青ネギを生産されている「浦和農園」をご紹介します。4ページ〜5ページをご覧ください。

## もくじ

- ✿ 奈良市長へ意見書を提出しました P2
- ✿ 農業委員・農地利用最適化推進委員の声 P3
- ✿ 新・がんばるファーマー P4 ~ 5
- ✿ 農業委員会からのお知らせ 編集後記 P6

農業施策の拡充を求めて市長へ意見書を提出

市長に意見書を提出

農業委員会等に関する法律第三十八条に基づき「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」の提出にあたり、事前に農業者及び消費者を対象に「農業・農産物に関するアンケート」を実施し、約500名の方からご回答をいただきました。

《アンケート結果》

【経営状況】

農業を営む農家のうち雇用者のいない農家(家族経営)は90%、また、ほぼ半数の方が後継者なしとの回答で担い手に不安を抱えているという結果となりました。

【農地の利用状況】

回答があった農家のうち自作地及び借入地で耕作されている方は477名に対し今後も耕作を継続される方は304名で、遊休地の増加が懸念されます。

【鳥獣被害の状況】

「鳥獣による被害があった」と回答された農家は77%、東部山間地域では85%と、特に東部山間地域での被害が深刻化しています。

〈加害動物〉

鹿 32%・イノシシ 28%  
アライグマ 19%・その他 21%

その他の意見・要望としては「有害鳥獣対策の充実」が最も多く、次いで「担い手育成」(遊休農地対策)の順となっており、現場の切実な状況をうかがえる内容でした。ご協力くださいました皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

農業委員・推進委員が農家の方々から実際に伺ったご意見に基づく地域の農業が抱える課題や、アンケート結果を踏まえ、令和7年9月4日、「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を仲川市長に提出し、農業・農地の現状や課題について、積極的な農業施策の展開に繋げるべく意見交換を行いました。

意見書の主な項目

1. 担い手の確保、育成支援
2. 遊休農地の発生防止・解消対策
3. 有害鳥獣による被害対策
4. 農業生産基盤の保全対策
5. 社会情報および異常気象による影響を受けた農業者に対する支援
6. 地産地消と価格の安定に向けたブランド化への取り組み



写真 左から

大谷推進委員・巽会長・仲川市長・羽坂副会長・大木副会長

遊休農地解消活動



10月の草刈りの様子



11月耕起し、玉ねぎの苗を定植



看板の設置

遊休農地解消活動

年々増加傾向にある遊休農地の発生防止、ならびに解消に向けた取り組みとして、毎年市内の遊休農地をお借りして、遊休農地の解消を促す看板を設置し、委員自ら草刈り・耕起・定植・施肥・収穫・整地を行い、地域住民の皆様にも農地の有効利用を促す活動を行っています。

令和7年度は、奈良薬師寺近くにある遊休農地をモデル圃場として、令和7年10月に草刈りを行い、11月に耕起し、500本の玉ねぎの苗を植えました。前年度のモデル圃場は山間部であったため、定植した玉ねぎの苗は害獣により全て食べられてしまい、収穫に至らず残念な思いをしましたが、今回は無事に収穫できるのを楽しみにしています。

この活動を通じて、地域住民の遊休農地解消に向けた意識が高まり、農地の有効活用への取り組みにつながっていく事を願っています。

第2部門担当委員一同



農業委員・推進委員の声

農業委員・推進委員の声



小西 正信 委員  
(来迎寺町)  
農業委員

推進委員、農業委員として6年目、任期最終年度になりました。耕作に便利な農地でも従事者の高齢化・鳥獣被害により遊休農地が目立つようになってきました。特に山際や谷間の農地は原野化し復元が不可能な箇所が多くあり、そこが害獣の住処となり、最近では熊の出没まで確認され景観を損ねています。農業新聞に、農業従事者が70歳を超え今後10年間で後継者のない農家が40%強になると掲載されていましたが、山間地域ではもっと深刻です。各地域で今後の農業について地域計画を立て、地域の農業をどう守っていくか対策が必要と考えます



井岡 克哉 委員  
(月ヶ瀬月瀬)  
推進委員

私の担当である月ヶ瀬地区は古くから大和茶の産地として栄えてきました。最近お茶は、日本食ブームや健康志向を背景に需要が拡大しています。しかしながら担い手の高齢化と後継者不足で農家数は減少し耕作放棄地が増加しており、その発生防止や解消に向けた取り組みが重要な課題となっております。大和茶のブランド化、拡販、そして地域発展のために推進委員として農業委員会、関係行政機関、JAなどと連携して課題解決に取り組んでいきたいと思っています。

お詫びと訂正

「なら農業委員会だより80号」の「農委・推委の声」の記載内容に誤りがございました。ご高覧賜りました皆様及びご執筆下さいました委員の方々には大変ご迷惑をおかけしました。ここに深くお詫びし、下記の通り正しい内容で再度掲載させていただきます。

80号訂正分

農業委員・推進委員の声



窪田 弘 委員  
(矢田原町)  
農業委員

農業委員として遊休農地解消に携わってきましたが、ほとんどが兼業農家で厳しい条件で水稲栽培をされています。その上栽培されている方が高齢になり維持していくことが大変な状況の中、長年米価が据え置きで赤字運営になっています。この数年で栽培に対する経費が高騰し経営が苦しくなっています。今年度から奈良県では小規模農家のグループ化を進める中で、支援をして頂く新しい制度ができ、これを活用する事で少しでも解消できるよう微力ですが頑張りたいと思います。



今辻 義嗣 委員  
(中ノ川町)  
推進委員

私が担当している東部山間地区は、高齢化が進んだ結果、遊休農地が増加しております。そこで、解消に向けて遊休農地所有者(出し手)と耕作可能な方(受け手)を繋ぐ活動を進めております。また遊休農地解消活動として奈良市北村町で玉ねぎとジャガイモを栽培しました。玉ねぎは猿の被害で全滅しましたが、ジャガイモは6月17日に収穫作業を行う事ができました。



全国農業新聞は経営とくらしに役立つ農業総合専門誌です。

- ⊗ 発行日 毎週金曜日
- ⊗ 購読料 月額 900円 (送料・税込み)
- ⊗ 発行元 全国農業会議所

※購読お申し込みは※  
農業委員会事務局  
☎ 34-4776 まで

農地を 農地以外で使用するには

許可が必要です



農地転用のご相談は  
農業委員会事務局 農地係  
☎ 0742-34-4776

猛暑がようやく和らぎ、待ちかねていた遅い秋の訪れが感じられるようになった令和7年10月の末に、奈良市藤原町の閑静な住宅街を抜けた山麓に位置する「浦和農園」に取材にお伺いしました。色鮮やかな緑のネギ畑が目に優しく、ほんのりネギの香りが漂う農園にて、浦和幸春さんにお話をうかがいました。

三重県出身の浦和さんは、奈良市内の障がい者支援施設での勤務時に施設利用者の方々と行っていた野菜栽培に魅せられ、退職後4年間、京都の九条ネギ農家で農業技術の研鑽を積み独立。現在就農8年目で、今回取材で訪れたこの農地の他、京都府木津地区に3か所の農地、合わせて約1ヘクタールの農地で青ネギを生産されており、京都で生産したネギは「九条ネギ」として、ここ奈良市で生産されたネギは、「国産ネギ」として出荷されているということでした。



3度目の収穫を待っている状態の青ネギ。3方を山に囲まれた農園です。

刈り取り時には、都度施肥をして品質管理されているため瑞々しく甘い青ネギが育っています。

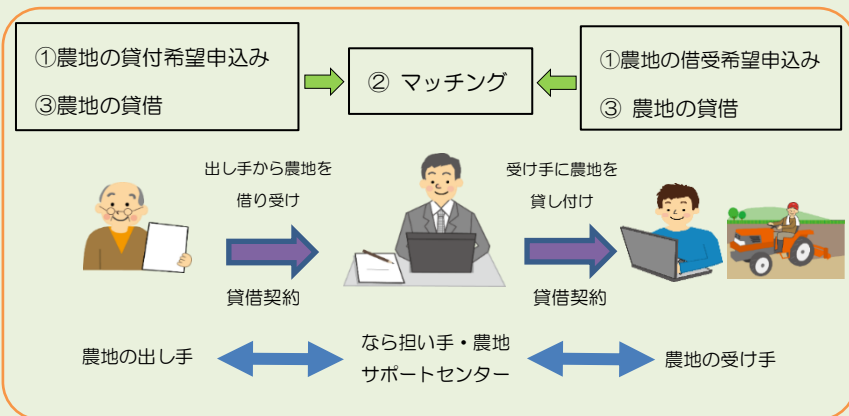
育苗も、自身でされており、播種時は播種板を使用して苗を作り、一反に播種板約50枚、60枚分の苗を手作業で定植します。一人での作業はさすがに重労働となりますが、繁忙期には奥様のサポートもあって、1ヘクタールのネギ畑を維持し、安定した収量を確保することができているそうです。



年間を通して安定した収穫ができるよう試行錯誤を繰り返して、現在は、定植して約3か月後に育ったネギは根を残して上部のみ刈り取り、さらに3か月後、切り口から成長したネギを2度目の刈り取り、最後3度目は根ごと引き抜く、という方法で時期をずらして1年を通して収穫する方法で生産されています。

農地を貸したい方、借りたい方を募集しています

「高齢で耕作できなくなったので、農地を誰かに管理して欲しい」「農地を相続したけれど、農業をしないので誰かに貸したい」とお考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。



【お問合せ先】  
 公益財団法人  
 なら担い手・農地サポートセンター  
 (農地中間管理機構)  
 〒634-0065  
 橿原市畝傍町 53 番地  
 ☎ 0744-21-5020  
<http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>  
 なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。安心してご利用下さい。



取材に伺った令和7年は10月になっても残暑が続いており、まだ白いマルチシートが使用されていました

夏の定植時には白いマルチシートを使用して夏の土壌の温度上昇を抑え、逆に冬季は黒のシートを使用して土壌の凍結を防いでいます。

除草、肥料抜けの防止、地熱の管理の観点から、マルチシートは欠かせないアイテムなのだそうです。関西では年間を通して食卓に欠かせない青ネギですが、これは青ネギに限った事ではありませんが、生産者にとっては辛い作業も多々あり、浦和さんも「手作業での刈り取り作業は重労働ですし、夏の雑草対策は本当に大変です。」と吐露されていました。その表情には、これから先、農業者としての不

退転の覚悟が伺えるような気がしました。浦和農園のあるこの地域は害獣被害が多い地域で特に鹿の被害が多いようです。播種後、育ってきた柔らかいネギの苗を、定植前にすべて食べられてしまったり、畑地を踏み荒らされる等の被害があるそうです。

奈良市も侵入防止柵の設置補助や害獣捕獲への支援などの対策を講じてはいますが、昨今の個体数の増加等での対応がまったく追いついていない、というのが現状です。

浦和さんは、このような状況下では農業に興味を示してくれる若い人達に、奈良市の遊休農地を利用した就農を勧めることは難しいのではないかと懸念しておられます。担い手の確保や若手農業者の育成支援等の施策以前に害獣対策にもっと目を向けてほしいと、切実な思いを語っておられました。

青ネギは、冬季は甘みが増し、年間で一番おいしい時期だそうです。青ネギ(葉ネギとも言いいますが)は、緑黄色野菜に分類され、緑の部分含まれるβ-カロテンの抗酸化作用は、動脈硬化や生活習慣病の予防につながります。ネギの香り成分硫化アリルは消化液の分泌を促して食欲を増進させる他、ビタミンB1の吸収を助け、疲労回復につながります。さらに強い抗菌、殺菌作用があり、風邪予防にも役立ちます。

カリウムによるむくみ改善、血圧降下など様々な働きをします。

今まで何気なく摂っていた食材ですが私たちの健康維持に不可欠な栄養素がこんなにも豊富だったとは驚きです。

年間を通して毎日の食事に青ネギをバランスよく取り入れたいものです。

今回快く取材を受けてくださった浦和さん、出荷のお忙しい時期にお伺いしたにもかかわらず丁寧にご対応頂き、本当にありがとうございました。



「楽しめる農業を目指します」と仰っていた浦和さん。今後どのように農業を楽しんで続けていかれるのか、期待が膨らみます。浦和さんの今後のご活躍を心より応援したいと思えます。



令和8年度 筒粥祭御占

品名	占	品名	占
ひのひかり	下	トマト	中
きぬひかり	下	胡麻	下
あきたこまち	下	茄子	下
ひのめぼれ	下	ピーマン	下
こしひかり	下	あきひめ	下
たかご餅	下	アスカルビー	下
旭種	下	古都華	下
人参	下	ゆめのか	下
大根	下	かおり野	中
牛蒡	下	甘藷	中
黒豆	下	馬鈴薯	下
大豆	下	里芋	下
小豆	下	西瓜	下
大豆	下	まくわ	下
白豆	下	梅	下
キャベツ	中	いちじく	下
ほうれんそう	下	柿	下
胡瓜	下	ぶどう	下
南瓜	中	京	上

登彌神社 筒粥神事

和郡山市との市境、石木町にある古社、登彌神社(とみじんじゃ)では毎年2月1日に「筒粥祭(つつかゆまつり)」が執り行われています。粥占いは、粥を用いて農作物の出来を占う年中行事で奈良市の無形文化財にも指定されています。早朝より、竹筒を束ねたもの・米・小豆を湯釜で炊き、炊き上がった際に竹筒の中の米と小豆の入り具合でその年の作柄の豊凶を占います。豊作を祈願する農耕儀礼のひとつとして地域の農業や暮らしの指標とされています。



※写真は登彌神社HPより

## 奈良市賃借料情報

田 10aあたり (単位:円)

地域別	令和7年				(参考)
	平均額	最高額	最低額	件数	令和6年平均
中部	-	-	-	-	-
西部	-	-	-	-	-
南部	-	-	-	-	-
東部	10,800	10,800	10,800	6	8,753
月ヶ瀬・都祁	14,134	21,960	8,580	18	8,768
奈良市平均	13,300				8,392

※賃借料を物納支給している場合は、  
米30kgあたり10,800円に換算しています。

茶畑 10aあたり (単位:円)

地域別	令和7年				(参考)
	平均額	最高額	最低額	件数	令和6年平均
東部	-	-	-	-	-
月ヶ瀬・都祁	13,240	21,200	5,510	51	18,048

農地の賃貸借契約を結ぶ際の目安となるよう、地域の実勢を踏まえた賃借料情報を提供いたします。

農業委員会が提供する農地の賃貸料の元となるのは、原則として令和7年1月から12月までの1年分の実際の貸し借りで農地法第三条の許可申請書および農地中間管理事業法による農地利用集積等促進計画で示された金額です。

なお、この水準は農地法第五十二条の規定に基づき賃借料を決定する参考として提供するものですので実際の締結にあたっては、貸し手・借り手の両方で協議したうえで締結してください。

※「田」の中部・西部・南部、及び「茶畑」の東部地域につきましては、賃貸物件が少ないため記載しておりません。

## 農業者年金よりお知らせ

### 📌 農業者年金6つのポイント 📌

- ① 農業者なら広く加入できます！
- ② 少子高齢化に強い積み立て方式・確定拠出型の年金！
- ③ 保険料は自由に決められます！
- ④ 終身年金。80歳前に亡くなった場合には死亡一時金あり！
- ⑤ 税制面で大きな優遇措置あり！
- ⑥ 保険料の国庫補助があります！



\*お問合せ\* (独) 農業者年金基金 業務部適用・収納課 ☎03-5919-0335



### 📌 農業者年金受給者の皆様へ 📌 現況届の提出について

農業者年金基金より「農業者年金受給権者現況届」がご自宅に郵送されます。引き続き年金を受給する資格があるかの確認のためのものです。6月中に JA、行政センター、もしくは農業委員会事務局へ必ず提出してください！



\*お問合せ\* (独) 農業者年金基金 給付課 ☎03-5919-0337

## 編 集 後 記

今年も昨年に続き、異常気象が農業に大きな影響を与えそうです。特に稲の高温障害が深刻で、昨年の平坦部での米の等級はほぼ一等米が見られませんでした。今年も高温のリスクは増すと予想され、農業経営への影響が懸念されます。これからの季節、引き続き気温の急激な変化に注意を払い、対抗策を講じていかなければなりません。一方で、地域農業におけるもう一つの大きな課題は「耕作放棄地」の増加です。耕作放棄地は農業生産力を低下させるばかりでなく、地域の景観や環境にも悪影響を及ぼします。労働力不足や高齢化の進行といった現状により、耕作放棄地は年々増加しており、この問題の解消には積極的な取り組みが必要です。農業委員会としては、耕作放棄地の解消に向けた活動を一層強化し、放棄地を再生し、農地として活用できるような施策を講じていきたいと思います。地域農業の活性化を図るため、農地利用の最適化を進めることが重要な課題です。また今後の農業を支える新たな担い手を育成し、地域の農業を一層強化することも忘れてはならないポイントです。

引き続き「なら農業委員会だより」を通じて、地域農業の現状や課題に関する情報を皆様と共有し、ご意見をきかせていただければと思います。ご質問やご意見については、農業委員会事務局、または地域の農業委員、農地利用最適化推進委員までお気軽にご連絡ください。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

中江 敏浩

